

後期高齢者医療制度加入者の方へ

平成23年8月から
新しい色^①の保険証を
ご使用ください



加入者には、平成23年7月中に新しい保険証が届きます。

旧保険証
うす茶色

後期高齢者医療被保険者証 有効期限 平成23年 7月31日
被保険者番号 1 2 3 4 5 6 7 8
住 所 寒河江市大字寒河江字久保6番地

氏 名 長寿 太郎 性別 男
生 年 月 日 昭和 8年 5月 1日
資格取得年月日 平成20年 5月 1日
発 効 期 日 平成20年 5月 1日
交 付 年 月 日 平成22年 8月 1日
一部負担金の割合 1割

保 険 者 番 号 3 9 0 6 * * * * *
保 険 者 名 山形県後期高齢者医療広域連合

新保険証
うす緑色

保険証の
有効期限です。

後期高齢者医療被保険者証 有効期限 平成24年 7月31日
被保険者番号 1 2 3 4 5 6 7 8
住 所 寒河江市大字寒河江字久保6番地

氏 名 長寿 太郎 性別 男
生 年 月 日 昭和 8年 5月 1日
資格取得年月日 平成20年 5月 1日
発 効 期 日 平成20年 5月 1日
交 付 年 月 日 平成23年 8月 1日
一部負担金の割合 1割

保 険 者 番 号 3 9 0 6 * * * * *
保 険 者 名 山形県後期高齢者医療広域連合

この色の保険証は、
平成23年8月1日(月)以降は
使用できません。

窓口でお支払いいただく
自己負担割合です。

保険証の更新は毎年8月1日です。

●お問い合わせ先
お住まいの
市町村担当窓口

または

山形県後期高齢者医療広域連合
TEL 0237-84-7100 〒991-0041 寒河江市大字寒河江字久保6番地
<http://www.yamagata-kouiki.jp>